

翻訳と日本語

— 西周の言語哲学 —

石 井 雅 巳

百面相としての西周

1. 西周の言語観
2. 哲学と翻訳

結論

百面相としての西周

西周（一八二九～一八九七年）とは何者かという問いに一言で答えるのは難しい。それは、西が幕末から明治初期という時代の大きなうねりの真っ只中を生き抜いたことと無関係ではないだろう。西周は、山陰の小藩・津和野の御典医の息子として生まれ、幼少の頃より祖父から四書五経の手ほどきを受けた。その後、藩命により二十歳になって一代還俗して儒学を専門として学ぶようになるも、後に洋学を本格的に学ぶべく脱藩。蕃書調所の教授手伝並となった後、オランダへの留学を経て、最後の将軍徳川慶喜の側近となる。この際、西は慶喜に我が国初の憲法草案とも言うべき「議題草案」（一八六七年）を提出している。大政奉還後は、徳川家の沼津兵学校の頭取となるが、新政府側に兵部省出仕を命ぜられ、官職を歴任した。こうした職務の傍ら、西は私塾を開き、洋学を教えた。また、福沢諭吉らとともに明六社に加わり、『明六雑誌』で啓蒙的文筆活動を行ったことはよく知られている。他にも、東京学士会院第二代及び第四代会長、獨逸学協会学校の初代校長を務め、貴族院議員にも選出されている。

すなわち、西周はその時々によって、幕府の重役、啓蒙思想家、明治政府の官僚、教育者、政治家と様々な顔を持っており、百面相的な人物であったと言える。このような立場を越えた縦横無尽の活躍ないし（悪く言えば）節操のなさは、彼だけに認められるものではないが、当時より福沢諭吉から批判されるなどした（「学者の職分を論ず」¹）。その

1 「学者職分論論争」は福沢諭吉「学者の職分を論ず」への反応として、『明六雑誌』第二号（一八七四年）にて展開された。西の反論については、以下を参照。渡部望「西周「非学者職分論」

みならず、戦後においても、西周はいわゆる啓蒙思想家としては「福沢と較べてはるかに群小²」という判定さえ下されてきた。

とはいえ、西にまつわる混迷は、立場によるものだけではない。本稿が扱う日本哲学の父、とりわけ翻訳者としての西周にのみ焦点を当てた場合においてすら、そのうちに矛盾とも分裂とも言いえるような事態が見受けられる。すなわち、一方で、西周は、「哲学」をはじめとして、現在でも使われている様々な訳語を考案した功績で知られている³。そのうちには西が造語したものも、漢学から取ってこられたものもあるが、基本的に音読みの漢字熟語となっている。しかし他方で、『明六雑誌』創刊号に掲載された「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」（一八七四年）に代表されるように、彼は漢字の廃止・日本語のローマ字化を推奨した人物でもあるからだ。

本論の目的は、西周のこうした矛盾し分裂しているかのような言語にかかわる活動を、新しい日本語の創設という観点から架橋することにある。なぜ西は、一方で漢字での西洋語翻訳（とりわけ訳語創出）を行いつつ、他方で漢字廃止論を著したのだろうか。この問いにこたえるべく、本稿では、第一に、西による国語・国字改正論を取り上げ、同時代人の試みと比較することで、その意図や文明開化が叫ばれた当時における西の言語観を明らかにする（第1節）。第二に、西周による訳語創出が翻訳論においていかなる位置づけを有し、またどのような意義をもつのかを考察する。とりわけその際、西による「哲学」という訳語に至るまでの変遷を追うことで、彼にとって哲学と翻訳がいかなる営みであったのかを探る（第2節）。最後に、上記二つの分析を踏まえて、西周の翻訳と日本語論という二つの言語実践における分裂や錯綜にも見える事態を調停し、一貫して捉える視座を提示したい（結論）。

1. 西周の言語観

「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」は、『明六雑誌』の創刊号に掲載されたものだが、同号には西村茂樹「開化ノ度ニ因テ改文字ヲ発スベキノ論」も併載されている。このことから分かる通り、当時の知識人の間で、いわゆる「国語・国字論争」が活発であった。政治体制や法制度をはじめとして、西洋文明の輸入と普及こそ急務であり、国民にこれを周知徹底させるには当然言語を媒介とする必要がある。そのためには「国字」を改良し、より

のディスクール批評』、『北東アジア研究』第17号、島根県立大学北東アジア地域研究センター、2009年、pp. 43-55.

2 植手通有「明治啓蒙思想の形成とその脆弱性」、『日本の名著 34 西周／加藤弘之』中央公論社、1972年、p. 25.

3 手島の調査によれば、西周の翻訳語の異なり数は2,335語である（手島邦夫「西周の訳語の定着とその要因」、『国語学会2001年度春季大会要旨集』、日本語学会、2011年、pp. 54-61.）。なおここでの翻訳語は、西の作品に現れた訳語であって、必ずしも彼が作った訳語とは限らない。それぞれの分類や内実については、注14の諸論文を参照。

簡易・便利にすることが求められた。この論文において西は、「今洋字ヲ以テ和語ヲ書ス其利害得失果シテ如何、曰ク此法行ハルレバ本邦ノ語學立ツ其利一ナリ」(II/573⁴)と説き、翻訳の利便性や学習効果、印刷の効率性などの観点⁵から日本語のローマ字表記を推奨している。

国語・国字を巡る言論の端緒は、前島密が時の将軍慶喜に建白した「漢字御廃止之儀」(一八六六年)に見出すことができるが、西の所論を論ずるにあたって着目すべきは、『明六雑誌』創刊の前年に刊行された森有礼の*Education in Japan*における英語採用論とこれに対する馬場辰猪による反論だろう。本節では、両者との比較を通じて、西周による国語・国字改正論の意図とその背景となっている彼の言語観を探りたい。

森はその序文において、西洋の列強のなかで日本がその独立を貫くためには、「欠陥」も多く国際的ではないがゆえに、将来は使用されなくなるであろう日本語ではなく、英語を習得すべきだと主張した⁶。このようなある種の暴論に反論すべく、馬場は英語による日本語文法書を執筆することとなった。馬場の反論をここで逐一検討する余裕はないが、その核にある態度として、まずもって日本語が「知的思考及び表現の手段として完全か不完全か」を吟味し、日本語においてもはっきりとした文法構造が備わっていると明らかにすることだと指摘できる⁷。

馬場のこのような姿勢は、基本的に西にも当てはまると言えよう。というのも、まずもって西は森に代表されるような日本語廃止論者ではなかったからだ。西は、「洋字ヲ以テ…」において「遂ニ英語若クハ佛語ヲ用ヒシムニ若カス」(II/572)という主張に対して「僕謂フニ然ラス」(ibid.)とこたえている。その理由として西は、「蓋人民ノ言語天性ニ基ツク、風土寒熱人種ノ源由相合シテ…」(ibid.)と述べる。この「天性」が何を意味しているかについて西は詳述しないため、やや曖昧ではあるが、言語をその話者(人民)の本性の如きものと捉え、同時に寒暖などの風土を考慮に入れているのは一考に値する。ともあれ、西は利便性や効率性の点から国字のローマ字化を推奨したものの、「天性ノ言語ヲ廢シ他ノ言語ヲ用ヒント欲スルノ蔽殷鑒的然タル者ニ非ス乎」(ibid.)と日本語の廃止

4 西周のテキストからの引用には、大久保利謙編『西周全集』(全四巻、宗高書房)を用い、巻数をローマ数字で、頁数をアラビア数字で記した。なお、合略仮名は通常の仮名にし、一部変換出来ない漢字については常用漢字に改めた。

5 さらに、当時は、地域ごとの方言のために、出身地が異なる者同士の会話が困難な状況も発生していた。それゆえ、1900年ごろから「国語」の創造と軌を一にして、仁平純「兵語としての口語及文章語に就て」(一九〇二年)がその典型を示しているように、軍隊内での通用語の必要性もまた叫ばれることになった。cf. 和泉司「旧日本軍における兵士の言語問題」、『日本語と日本語教育』No. 40、慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター、2012年、pp. 121-135。

6 Arinori Mori, *Education in Japan. A Series of letters, Adressed by Prominent Americans to Arinori Mori*, New York : D. Appleton, 1873, p. 56.

7 Tatui Baba, *An elementary grammar of the Japanese language, with easy progressive exercises*, London: Trübner and co., 1873, Preface.

という極論にはその弊害を指摘していたことは注記しておきたい。

とはいえ他方で、西は森有礼と同じ問題意識も抱えていた。森が*Education in Japan*を執筆した背景の一つに、言文一致の希求があった。現代の目から見ると、森の日本語廃止論は行き過ぎた欧化主義の発露、ないし暴論や極論の類いに見えるかもしれない。しかし、亀井秀雄が指摘する通り、こうした常識論には「近代の日本語が既に出来上がっている現状を、自明の前提とした、安易な「母国語」観念が潜んで」はいまいか⁸。当時の日本における言語状況とは言えば、話し言葉と書き言葉とが強く乖離しており、文語である雅言と口語である俗語とのいわゆる「雅俗の分離」が残存していた。文明化が叫ばれる当時、国民のリテラシーを高めるためには、より簡易で統一的な言語が求められていた。そこで、いま改めて言文一致した新しい日本語なるものを作り出すよりも、世界言語として流通している英語を採用することの方が得策である——これが森の見解である。興味深いことに、森はこうした動機からアメリカの言語学者に英語の改良すら提案している。例えば、*speak*の過去形は不規則変化であって*spoke*だが、これを*speaked*と規則変化にすること、あるいは*phantom* [fan-təm]などの綴りと発音の揺れがある語については、*fantom*と綴りを変更することなどである。

このように森の国語論には一定の合理性はあり、それはなにより言文一致こそ国の教育政策の根幹であるという背景から生まれたものだった。そして他ならぬ西のローマ字論もこの言文の一致、雅俗の分離の調停を背景にしていたのである。西はローマ字化を推奨せねばならない理由として、「…我ノ文章ナル者言フ所書スル所其法ヲ異ニシテ言フヘキハ書スヘカラス、書スヘキハ言フヘカラス、是亦文章中ノ愚ナル者ニシテ文章中ノ一大艱險ナリ」(II/571)と述べ、言文が不一致であることを糾弾している。実際、「洋字ヲ以テ…」に挿入されている図には、ローマ字の文章の上段に「綴字」つまりは書き言葉が示され、下段には「呼法」つまりは話し言葉が付されている (cf. II/575)。このように日本語をローマ字で表記し直すことで、西は雅言と俗言との間の対立を宙吊りにすることを目論んだのである⁹。

さて、以上によって西によるローマ字化推奨論の背景を辿ったことになる。西は、森有礼と馬場辰猪の狭間で、両者の問題意識を部分的に共有しつつ、論を展開したと言えるだ

8 亀井秀雄『日本人の「翻訳」言語資本の形成をめぐる』岩波書店、2014年、p. 67.

9 イ・ヨンスクは、雅俗両方の発音を可能にするような西独特のローマ字表記について、ローマ字の特性を十分に活かしておらず、「浅薄」で極端な欧化主義と批判的に言及している (イ・ヨンスク『「国語」という思想——近代日本の言語認識』岩波書店、2012年、p. 38.)。しかしながら、雅俗の対立を可視化させた上で、対立そのものを宙吊りにするという効果をそこに読み取る場合、むしろ西のローマ字表記法に対して積極的な評価を与えることも可能であろう。とはいえ、西のローマ字表記法の如何については、文法の面からもより詳細に検討する必要がある、稿を改めて論ずることとしたい。

ろう。とはいえ、西は終生ローマ字化を推していたのかということ、そうではない。「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」の四年ほど前、一八七〇年頃に執筆したと見られる『ことばのいしずゑ』がその一端を示している。このテキストは、公刊されなかったものの、明治に入って初の日本語文法書とも言えるものであるが、「こゑをつみてことばとなしことばをつみてはなしとなせるにて、こゑこそはなしのもとなれ」(II/600)とはじまり、全編にわたって平仮名で書かれている。そして、この冒頭からも明らかなように、声という音声を基礎とする日本語文法の確立が試みられている。つまり、西にとって重要なのは、あくまで言文一致と雅俗の分離の調停による国語・国字の新設であって、その手段——ローマ字化なのか平仮名なのか——はあくまで手段でしかない。西が当時の時代状況に込えながら、ローマ字やひらがなといった表音文字に活路を見出し、統一的でより簡易な「新しい日本語」を模索していたという点こそが肝要である。

要するに、「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」にせよ、『ことばのいしずゑ』にせよ、その根底にあるのは、言文一致体の国語・国字設立の必要性であり、その障害となる高尚な漢語や雅言の無力化が試みられていると言える。その証拠に、両論の前提をなすとも言える「文武学校基本並規則書」(一八七〇年)には「五六十年後は全く漢字を廢度義ニ有之候」(II/491)とある¹⁰。さらに、対話篇である『百一新論』(一八六六～一八六七年執筆、一八七四年公刊)は、「先生ニハ平素ヨリ百教一致ト言フ説ヲ御主張ナサルト承リマシタガ実ニ左様デゴザルカ」(I/232)と、「開化啓蒙体」や「デゴザル体」と言われる口語体で記述されている¹¹。それゆえ、音声を言語の基盤に置くという西の言語観は一貫していると言える。

だがしかし、そうであるとすれば、「哲学」をはじめとする漢字による膨大な訳語創出はいかなるものと考えれば良いのだろうか。次節では、西の翻訳に主題を移し、これを検討したい。

10 当時の日本における漢字の忌避は、「洋字ヲ以テ…」で述べられている利便性や合理性という「啓蒙・実用主義的」観点以外にも、ナショナリズムの台頭というイデオロギーによるものがある。当時漢字は「支那魂」を代表するものと見做され、西洋・日本・中国の力関係が変化したことにより、次第に中国的なものを排除しようとした流れが存在した。cf. 方光鋭「明治期における国語国字問題と日本人の漢字観」、『言葉と文化』10、名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻、2009年、pp. 181-196。

11 野村剛史『日本語スタンダードの歴史 ミヤコ言葉から言文一致まで』岩波書店、2013年、pp. 185-188。古田東朔「デゴザル体の文章」、飛田良文編『国語論究 第11集 言文一致運動』明治書院、2004年、pp. 72-74。他にも西が「デゴザル体」で執筆したものとしては「内地旅行」(一八七四年)があり、さらに「デゴザル」を捨て「ダ」を用いたものに自筆稿本『経済学』がある。こうした西周の文体の模索については、以下が詳しい。服部隆「言文一致論の歴史」、飛田良文編『国語論究 第11集 言文一致運動』明治書院、2004年、pp. 30-32。

2. 哲学と翻訳

西周は作品の翻訳者として、『萬國公法』や『心理學』、『利學』（漢訳）など多くの業績を残している。とはいえ、やはり西による翻訳という営みにおいて特筆すべきは、哲学をはじめとする学術用語の翻訳だろう。西は様々な訳語の考案によって、日本の哲学研究の礎を築いたと言える。では、翻ってそんな西を一人の「哲学者」と見做しうるのだろうか。西はあくまで訳語の提案者であって、哲学者として評価に値する人物なのか。これは西周研究において度々取り上げられてきた問いである。上原は、この問いに対して、ジャン＝ルネ・ラドミラルによる「翻訳哲学」という観点から西の哲学者としての実践を炙り出している。すなわち、西による「西洋の概念や理論を理解しようとする哲学的反省それ自体が、翻訳行為と化していたのである¹²⁾。上原は、『尚白劄記』（一八八二年）における、コント的な「生理學 (physiology)」と「性理學 (psychology)」——のちに「心理學」と改める——との関係を記した箇所に着目する。そこで西が「理」という語をめぐって、西洋における“reason”や“law of nature”と朱子学の「理」とを比較考察し、「直ちに言語化し翻訳し得ないような起点言語・テキストについて深く反省した」点に、上原は翻訳哲学者としての西周を見出している。

上原による解釈は、西周の翻訳という実践のうちに哲学の営為を析出する優れた読解であると言える。本稿もその提起に賛同するものの、「異なる言語がもつ他者性の自覚」という論点をいま一度強調することで、西周の翻訳・哲学論を探りたい。その際、本稿は、(1)「翻訳とはいかにすべきか」という技術的な問題ではなく、むしろ「翻訳とはいかなる営みなのか」について問うこと、そして、(2) 概念が別の言語へと翻訳されることで、起点言語を「裏切る (trahir)」のではないかという点を問うことに注力する。以下、この二点をめぐり、西の哲学的翻訳論を立ち上げることを介して、彼にとって翻訳がいかなる営為であったのかを探りたい。

まず後者の点から考えたい。周知の通り、西は多くの哲学用語を漢字によって作り出した。西洋諸語内部ですら、「バベル」以後の言語の正統性をめぐり、どの言語が神によってアダムに授けられた言語の末裔なのかという、起源たる言語の探究がなされていたにもかかわらず、西の翻訳は、元来他なる言葉である漢字¹³⁾という第三項を通じてなされてい

12 上原麻有子「西周の哲学——翻訳的探究を経て新たな知の想像へ」、藤田正勝編『思想間の対話 東アジアにおける哲学の受容と展開』法政大学出版局、2015年、p. 157。

13 漢字は、子安が述べるように、それなくしては日本語が現実的に存立しえない不可避の前提であり、その他性を過度に強調することには注意が必要であろう。本稿における漢字の他者性とは、とりわけ漢字や漢語が伴っている儒学的な来歴や意味合いを指す。cf. 子安宣邦『漢字論：不可避の他者』岩波書店、2003年

ることになる。そうであるならば、西の翻訳語は、二言語間の翻訳よりも裏切りの度合いの高い産物であり、起点言語が含まれていない諸文脈や諸要素がより歪曲され、あるいはより多く欠落しているのではないかと考えるのは無理からぬことである。しかし、西はこのことに無関心であったわけではない。まず、翻訳が不可避的に抱えてしまう起点言語とのずれについては、こう述べている。

翻譯ハイトカタキ業ニシテアレハ大ナル訛謬ナクトモ意到ニ深淺ノ別ト文理ニ抑揚ノ差ヒトアルハ免レ難キモノナルヲヤ… (II/7)

これは『萬國公法』の凡例の一部であるが、ここから明らかなように、西にとって翻訳とは非常に困難なものであって、重大な誤訳がなくても、起点原語と目標言語との間に意味の程度差やニュアンスの違いがどうしても出てきてしまうことに彼は自覚的であった。そうであるならば、なおさらなぜ漢字や漢学という西洋文明とは異質なものをを用いて日本語へと訳そうとしたのか、という疑念が生じる。以下、まずはこの問題を扱いたい。

たしかに、ある部分で西は漢学の教養を駆使しつつ、西洋語の翻訳をしていただろう。西は「非学者職分論」において「いわゆる學術なるもの、七、八年前まで四書・五經の範圍に出でず。しかし今にわかには西洋の學術と馳驟相競わんと欲するも、また難からずや。いわゆる西洋學術のごとき、世の大家先生と稱する者もいまだその蘊奥を究めたりといふべからず」と記しており、当時支配的であった教養があくまで儒学であり、知識人層にも西洋の学問や制度はさほど知られていなかったことが分かる。それゆえ、新たに訳語を流通させようとした際、元々漢学への造詣の深かった西が、当時の社会において広く共有されていた儒学的な語を一部援用するのは不思議なことではない。

しかしながら、だからと言って西が西洋の学問と儒学を混同し、前者の用語をそのまま後者で訳したわけではない。西による西洋の学問、とりわけ哲学と儒学との峻別は、オランダへの留学以前というかなり早い段階からなされていた。盟友松岡隣への書簡には、「…可驚公平正大の論にて従来所学漢説とは頗る趣を異にし候所も有之候と相覚申候。…只、「ヒロソヒ」之学にての性命之理を説く程朱にも軼ぎ、公順自然之道に本つき」(I/8)とあり、「ヒロソヒ」之学つまり哲学が、「性命之理」という世界の秩序や人間存在の本性を扱う理論的なものという意味で朱子学と似通う部分はあっても、両者はその根本において異質なものであると認めていた。

このような背景があったからこそ、西には、カタカナによる音写でも既存の別学問との同一視でもない、造語という形での翻訳が可能であった。以下は、『心理學』の「翻譯凡例」からの引用である。

本邦從來歐州性理ノ書ヲ譯スル者甚タ稀ナリ是ヲ以テ譯字ニ至リテハ固ヨリ適從ス

ル所ヲ知ラス、且漢土儒家ノ説ク所ニ比スルニ心性ノ區分一層微細ナルノミナラス、其指名スル所モ自ラ他義アルヲ以テ別ニ字ヲ選ヒ語ヲ造ルハ亦已ムヲ得サルニ出ツ (I/8)

引用部の続きには、「心理学、理性、感性、悟性、実在、主観、客観」と現在でも使用されている訳語が並んでいる。西が漢学の教養をもとに漢字で西洋語を翻訳したからといって、不用意にないし暗黙裡に漢字という第三項を滑り込ませているわけではない。西は西洋語と漢字を同一視することなく、両者の差異を自覚し、その間を行き来しながら日本語のうちに新しい言葉を埋め込んでいったのである。

以上によって、先の(2)の問いにこたえたこととしたい。続いて、(1)の問題を取り上げたい。そのことを通じて、本稿が目指すより大きな問題——すなわち、なぜ西は一方で漢字での西洋語翻訳を行いつつ、他方で漢字廃止論を著したのか——について統一的な解釈を与えることを狙う。そこで本稿は、西の翻訳実践の例として「哲学」というまさにその語の翻訳作業を取り上げ、先行研究をまとめた上で新たな仮説を提示したい。

これまで、西欧語翻訳における訳語は、新造語・転用語・借用語という三種類に分類して考察されることが多く、西周の場合も例外ではない¹⁴。とはいえ、あくまでこの分類は便宜的なものであり、本稿では「哲学」という新造語の特異性を抉出するために、別の分類に従いたい。小玉は、西周による西洋語翻訳を捉える際、『解体新書』（一七七四年）の「凡例」における「訳に三等あり」という翻訳の分類を補助線にしている¹⁵。その三区分とは、「直訳」・「義訳」・「翻訳¹⁶」である。「直訳」は原語そのままの音の表記、今で言う音写であり、「義訳」は当時の日本語には該当する語がないためその意味を勘案した造語であり、「翻訳」は対応しうる日本語があった場合の言い換え（今日で言う直訳）であるという。このような区分は現在においても有用なものであり、本稿でもこの区分を導入したい。もちろん、こうした三区分は時代によって移ろいゆくものであり、一義的に「義訳」と「翻訳」のいずれかが良いと判断することは困難であろう。とはいえ、翻訳という営み一般を、「起点言語の文法と意味を理解し、目標言語へと変換することで、目標言語のうちで理解できるようにすること」と定義するのであれば、「直訳」は不十分な翻訳と言わざるを得ない。とりわけ、同じ語族内での翻訳においては「直訳」で済むものでも、西洋

14 手島による一連の研究を参照。手島邦夫「西周の新造語について」、『国語学研究』第四一集、東北大学文学部『国語学研究』刊行会、2002年、pp. 1-13。「西周の転用語について」、『国語学研究』第四三集、東北大学文学部『国語学研究』刊行会、2004年、pp. 36-46。「西周の借用語について」、島根県立大学西周研究会編『西周と日本の近代』ペリかん社、2005年、pp. 73-88。

15 小玉齊夫「西周と「哲学」・粗描」、『論集』10、駒澤大学、1979年、pp. 37-52。

16 以下、翻訳という語については「」の有無によって、『解体新書』における意味と現在の一般的な意味とを区別する。

諸語と日本語というまったく異質な言語間の翻訳では、「直訳」か、「義訳」ないし「翻訳」かは無視できない差異となる。

さて、「哲学」は西周による「義訳」であり、もはや現在では「翻訳」語としてその地位を築いているものであるが、そこには以下のような変遷があった。

年代	訳語	出典
1861	希哲学（ヒロソヒ）	「津田真道『性理論』跋文」
1862	ヒロソヒ之学	「松岡隣宛書簡」
〃	ヒロソヒ	「西洋哲学史の講義断片」
〃	希哲学	〃
1863-5	斐鹵蘇比（ヒロソヒー）	『開題門』
1870-1	希哲学	『百学連環』
1870	哲学	『復某氏書』
1873	哲学	『生性發蘊』
1874	哲学	『百一新論』・『致知啓蒙』

上の表はあくまで概略であり、西の訳語選定には揺らぎもあるものの、傾向としては以下のことが言えるだろう。すなわち、はじめは「ヒロソヒ」や「斐鹵蘇比」という「直訳」であったが、それとほぼ同時期に「希哲学」という（「翻訳」に近い）「義訳」が登場し、その後「哲学」という完全な「義訳」へと移っていったと。この「希哲学」から「哲学」への移行については、西の記述に揺れ戻しもあり、かつ本人がはっきりとした理由を説明していないため、専門家の間でも見解は定まっていない¹⁷。さらには論者によっては、「希哲学」こそ、知を愛するという原語 φιλοσοφία の意味を正しく訳したものであり、φιλεῖν [philein] つまりは「愛する」という動詞性が抜け落ちた「哲学」という訳語を、西周の失敗と捉えたり、時の経過による欠落や省略と見做したりしてきた¹⁸。果たしてこのような批判的な見解は正鵠を得ているのだろうか。

まず、「希哲学」が「翻訳」に近い「義訳」であるという点から確認したい。西周こそ、はじめて φιλοσοφία [英: philosophy] を日本に紹介した者であるのだから、希哲学なる語が既にあったわけではない。にもかかわらず、それが「翻訳」に近いと言えるのは、この語が北宋の儒者周敦頤（字は茂叔）の『通書』にある「士希賢」からきた言葉であるからだ¹⁹。つまり、「希哲学」という訳語は、これを参考にして、賢哲であることを希う学として作られたのである。このような訳し方には、未だ漢学の教養に依った翻訳法が強く残

17 菅原光『西周の政治思想——規律・功利・信』ペリかん社、2009年、pp. 202f. 小坂国継『明治哲学の研究——西周と大西祝』岩波書店、2013年、p. 34.

18 斎藤信治『改訂増補 哲学初歩』東京創元社、1960年、pp. 19-20. 加藤信明『ギリシア哲学史』東京大学出版会、1996年、p. 4. 齋藤毅『明治のことは文明開化と日本語』講談社、2005年、pp. 357-362.

19 「ヒロソヒーの意たるは、周茂叔の既に言ひし如く聖希天賢希聖士希賢との意」(IV/146)

響している。

それに反して、「哲学」という訳語はどうであろうか。オランダへの留学から帰国後、西は幾度もφιλοσοφίαの訳語を推敲・比較した結果、「哲学」という定訳を創り出した²⁰。この「哲学」という「義訳」がはじめて公になったのは『百一新論』においてであるが、そこで彼は改めて「天道人道を論明して、兼て教の方法を立つるをヒロソヒー、訳して哲学と名づけ」（I/289）と宣言するのである。では、この推敲・比較作業の内実はいかなるものだったのだろうか。管見の限り、西がそれについて明確に述べている箇所は同書にはないものの、他の著作から示唆に富む箇所を引用したい。

哲學原語、英フィロソフィ、仏フィロソフィー、希臘ノフィロ愛スル者、ソフォス賢ト云義ヨリ傳來シ、愛賢者ノ義ニテ其学ヲフィロソフィト云フ、周茂叔ノ所謂ル士希賢ノ意ナリ、後世ノ習用ニテ専ラ理ヲ講スル学ヲ指ス、理学理論ナト訳スルヲ直譯トスレドモ、他ニ紛ルコト多キ為メニ今哲学ト訳シ東洲ノ儒学ニ分ツ（I/31）

上の引用は、『百一新論』出版と同時期に執筆された『生性發蘊』（一八七三年）からである。本稿では、この引用における次の二点に着目したい。すなわち、(a)「後世ノ習用ニテ専ラ理ヲ講スル学ヲ指ス」という箇所と(b)「理学理論ナト訳スルヲ直譯トスレドモ、他ニ紛ルコト多キ為メニ今哲学ト訳シ東洲ノ儒学ニ分ツ」という最後の部分である。

まず(a)の箇所であるが、「後世ノ習用」とはなにを指しているのだろうか。西は引用箇所の前段において、哲学の来歴として古代ギリシアにおける「偽学家」^{ソフィスト}との対決を紹介し、引用箇所でも「愛賢者」（つまりはphilosopher）という語を用いていることから、プラトンより後の世代のφιλοσοφίαの用例を念頭に置いていると言える。その上で、哲学が「専ラ理ヲ講スル学ヲ指ス」とあるため、第一には、哲学は第一の原因・原理を対象とする学であるとするアリストテレス『形而上学』の説明が想起される。第二に、文全体を眺めた際、「愛賢者ノ義ニテ」と語源的な注釈をし、ここでも周茂叔による「希賢ノ意」という先の「翻訳」に近い訳語解釈を提示した後、それでもやはり希を取って「哲学」と訳すという流れになっている。ここから、「愛する」というφιλεῖνの要素を理解した上で、それを意図的に薄めようとしていることは明白であろう。その際、西周が『百学連環』において、まさに学のエンチクロペディーないしは学の連環を展開したことを考え合わせれば、ヘーゲル『精神現象学』の「序説（Vorrede）」における以下の言葉を西の「哲学」という「義訳」への変遷に読み込むことは不可能とは言い切れまい²¹。

20 卞崇道「東アジアの哲学史上における西周思想の意義」于臣訳、『北東アジア研究』第14・15号、島根県立大学北東アジア地域研究センター、2008年、pp. 143.

21 東京大学図書館に保管されている西周所蔵の洋書目録には、ヘーゲルの『精神現象学』や『歴史

哲学が学²²の形式に近づくこと、言い換えれば、知に向かう愛という哲学の名から脱却しえて、現実的な知になるという目標に哲学が近づくこと、この仕事に協力しようというのが私の目指すところである²²。

ここでヘーゲルのこのパッセージを細かく分析する余裕はないが、「愛する」という言葉への反感は、それがヘーゲルの批判対象であったロマンティカーの合言葉だったことにある²³。それゆえ、西周がヘーゲルの意図をそのまま受け継いだとは言い難いだろう。しかしながら、西は一八六二年という比較的早い時期からヘーゲルに言及しており、一貫して関心をもっていたことが伺われる²⁴。なかでも、西は『開題門』において、哲学の隆盛をヘーゲルに至るまでの道として概説しており (cf. I/19)、『百学連環』においては自身の「百教の一致」という考えの下支えとしてヘーゲルの弁証法や学問論を評価していた (cf. IV/180f.)。その後、西の関心が功利主義や実証主義へと移るなかで、ヘーゲルの弁証法やドイツ観念論における汎神論への評価は冷ややかなものになっていくが、その転換を大掴みに言えば、まさに形而上学的・観念論的なものから現実的・実証的なものへの移行であった。ヘーゲルのいう「現実的」とは意味内容にずれがあるとはいえ、西の哲学観に「現実的な知へ」という方向性を見出すこと自体は可能であろう。つまり、「希哲学」から「哲学」への変化には、ヘーゲルにかんするある種の生産的な「誤読」が介在していると解すことのできる余地がある。

続いて、(b)「理学理論ナト訳スルヲ直譯トスレドモ、他ニ紛ルコト多キ為メニ今哲学ト訳シ東洲ノ儒学ニ分ツ」の部分の解釈に入ろう。ここでは、「理学」や「理論」と訳してしまうと、他と紛らわしくなるので、今あらためて「哲学」と訳すことで、儒学と峻別すると述べられている。当時 *φιλοσοφία* を「理学」と訳していた人物としては、中村正直や中江兆民がいる。しかし、「理」という語は、宋儒における基本概念であって、日本語においても儒学の言わば手垢に塗れた語であった。それゆえ、*φιλοσοφία* の訳語として「理」を使うことは、西が指摘するように、哲学と儒学を混同することにつながりかねない。

哲学講義」が記されている (cf. 菅原光、前掲書、p. ix-262.)。なお、導出の手続きや根拠は異なるものの、鹿島徹も類似した見解を示している。cf. 卞崇道、前掲論文、p. 144.

22 G.W.F. Hegel, *Phänomenologie des Geistes* (G.W.F. Hegel: Werke. Bd. 3), Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1986, S. 14.

23 金子による訳注を参照。ヘーゲル『精神の現象学』(上) 金子武蔵訳、岩波書店、1971年、p. 460.

24 西周のヘーゲル受容にかんしては、以下を参照。井上厚史「西周とヘーゲル——「性法」と「利」をめぐる考察——」、『北東アジア研究』第28号、島根県立大学北東アジア地域研究センター、2017年、pp. 13-31.

以上の『生性發蘊』にかんする分析から、西がφιλοσοφίαの訳語を「希哲学」から「哲学」へと改めた真意に新たな仮説を与えることができるだろう。すなわち、西は、第一に、アリストテレス以降の哲学において、「愛する」という要素が既に薄れているという当時としては類を見ない卓抜な哲学史解釈を有しており、第二に、ヘーゲルを経由しつつ、当時の最先端の哲学であったミルやコントラの功利主義的・実証主義的な哲学を咀嚼することで自らの哲学観を形成し、そして第三に、「理学」や従来の「希哲学」という訳語では、未だそこに残る儒学的意味合いを脱色しきることができず、西洋哲学の独自性を見誤ってしまう危険性を察知していた。それゆえにこそ、彼はより徹底した「義訳」たる「哲学」を提示するに至ったのである。したがって、「希哲学」から「哲学」への変遷を単なる語頭の欠落や西による思慮を欠いた省略と見做すことは、西の翻訳実践の内実やその意義を看過してしまう危険性がある。

また、「哲学」という訳語は、その後中国に輸入され、現在でも使われている。それは西の「義訳」が徹底していたからこそ、儒学という巨大な「理」の学問体系とその歴史を宿すかの地において、儒学と区別されたφιλοσοφίαの訳語としていまなお使われ続けていることの証左と見做すこともできるだろう²⁵。

さて、ここで第2節冒頭で述べた(1)の問題、つまり「翻訳とはいかなる営みなのか」という問いについて考えたい。西にとって翻訳とは、横のものを縦にするなどという安易な行為ではまったくなく、むしろ一方で、異なる言語の間に屹立する他者性——それも西洋語と漢字という二重の他者との間の——を自覚し、それを抹消することなく、さらに他方で、単なる音写やカタカナ化に満足せず、目標言語内でその語の意味を体現するような訳語創出を決断し、実行することであった。とりわけφιλοσοφίαの訳語にかんする変遷やそこに読み取られる逡巡には、「完全なる翻訳」の不可能性を自覚しつつも、先行する学問的蓄積に目を配らせながら、可能な限り起点言語のテキストに肉薄し、目標言語すなわち日本語へと転換しようとする思索が深く刻まれている。哲学史という学問的蓄積の捉え返し、起点言語やテキストそのものへの反省、異なる言語がもつ他者性の自覚、最善を尽くす言語創造、これらが西の翻訳・哲学実践であり、西を一人の哲学者たらしめていると言えるだろう。

25 また、φιλοσοφίαに「希哲」と当てるのは一つの見識であるが、「希哲学」としてしまうと、「賢哲であることを願ひ求めること」にかんする学問」との意になり、やや煩雑にして不可解な表現となってしまう（学をあてることの多い“λόγος (logos)”が含まれていないことに起因するだろう）。それゆえ、「哲学」の方が、「知や道理にかんする学」という意味と解せば実情に合っており、結果的にはあるが、古代哲学、ドイツ哲学、分析哲学などと応用できる柔軟性を獲得できたと言える。

結論

最後に、本稿が提出した問いに改めてこたえを与えて、この小論を終えることとしたい。その問いとは「なぜ西は一方で漢字での西洋語翻訳（とりわけ訳語創出）を行いつつ、他方で漢字廃止論を著したのか」という、矛盾し分裂しているかに見える西の言語実践を捉えてのものであった。まずもって、その両者の対立を、漢字vs反漢字という単純な図式に置き換えるべきではない。というのも、西の漢字廃止論は、あくまで言文一致体の国語・国字の創設を目指し、その障害となる雅俗分離の無力化を狙ったものであり、彼の訳語創出は、単なる漢語への変換作業ではまったくなく、「哲学」に代表されるような、漢学との混同を避けた「義訳」という造語に力を入れたものが多く存在するからである²⁶。

このことを踏まれば、西が常に追い求めていたのは、音写でも儒学的言語でもなく、西洋語のニュアンスを柔軟に取り入れつつ、言文一致という時代の要請をも満たすような、新しい「日本語」の創設であったと見做せるのではないだろうか。国語・国字改正論であれ、翻訳活動であれ、西周による言語にかんする理解とその実践は、西洋諸学と儒学——およびその言語たる西欧語と漢語——のそれぞれの独自性を認め、その上でいずれでもない「日本語」を模索する一貫した試みであった。

キーワード 西周、翻訳、哲学、日本語、ローマ字、漢字

(ISHII Masami)

26 もちろん、西周の訳語のなかには、漢籍や仏典から取ってきたものも存在する。しかし、本稿では、なかでも顕著な業績と言える新造語の特異性に焦点を当てつつ、その哲学的意義を重視した。

